

高校入試改善の方向

研究部

I その視点

附属学校において、その入試の在り方が、直接・間接に附属学校自体の在り方にかかわる関係は、決して浅いものではなく、また簡単なものでもない。

一方附属学校は、教育研究・教育実習の場として、またモデル校・国立学校の名の下に、その取り扱い方を少し過ったりすれば、教育の在り方そのものをも、ゆがめ兼ねない危険性を多分に持った特権を行使している。そして、その取り扱いのむつかしさは、ただ単に、主観的（あるいは良心的）に、附属学校の内部のみで選別教育の否定、受験準備教育の否定、その他いろいろの意味での特権化の否定などの自己規制を加えたとしても、それだけでは決して充分とは言えない点にあるのである。

われわれは常に、このことが客観的にはどのような影響を地域社会に与えることになるか、あるいは与えているのか、そして特に積極的には、どのような形で地域の一般の学校（特に公立の）のモデルたり得ているのか、またモデルたり得ることになるであろうかといった、厳しい自己に対する問い合わせの姿勢を忘れてはならないと思う。

このような一貫した視点に立って、この20余年間、実践に努力してきている本校の創立以来の入試制度との取り組みの展望は、すでに数次にわたって本紀要の既刊の集で発表しており、特に附属高校の在り方との関連においての掘り下げは高森教官によって第18集に報告されてるので、ここでは重複を避けたいと思う。

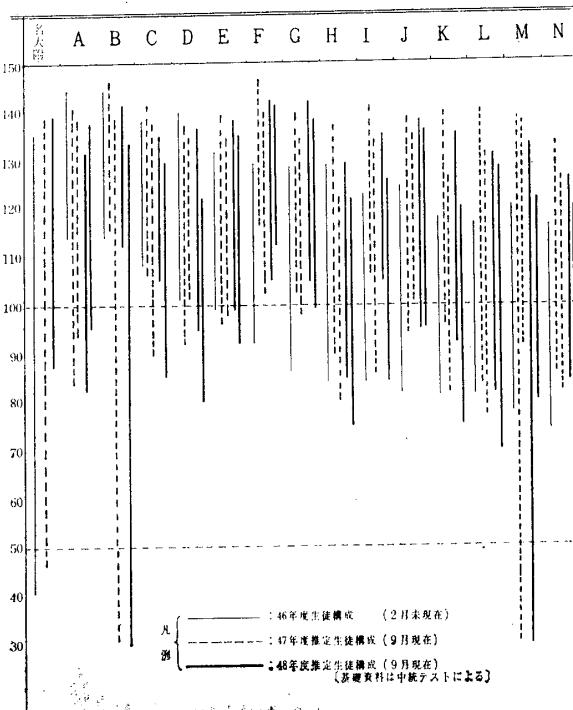
II 愛知県公立高校入試方式の複合学校群制・3科目受験方式への切り換え

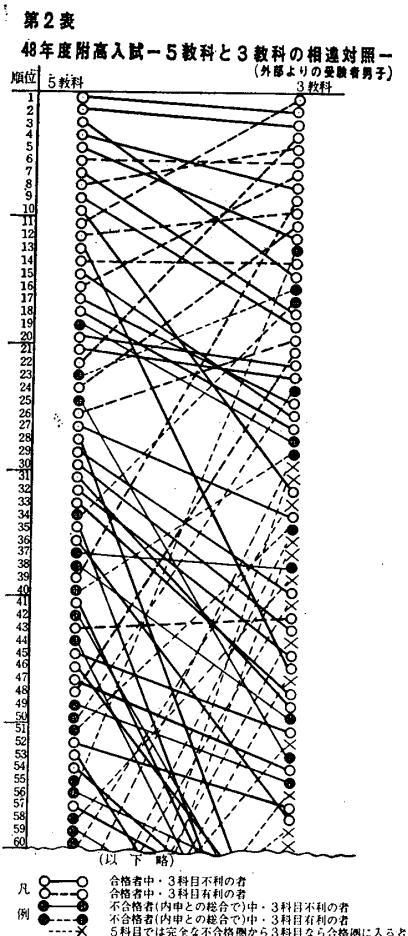
愛知県では、昭和48年度の公立高校入試から、複合学校群制、3科目（国・数・英）受験の方式に切り換えた。そのねらいの中心は、学校較差の解消および中学生の学習面での負担軽減ということで、教育委員会からは、そのねらいの徹底のために、私立・国立の各校においても3科目受験の点での積極的な協力方が強く要請されたのであった。本校では3科目（5科目から）に科目数を削減することが、ダイレクトに受験生の負担軽減に結びつくとは判断し難いし、また、受験

科目として用具教科の測定可能の領域が、内容教科のそれまでもカバーしうるとは考えられない上に、一旦3科目に削減したものを、朝令暮改式に一、二年でもとの5科目に戻すというような不見識なことはすべきではないということで、とにかく、48年度については従来通りとし、根本的な検討の方は集中的に続行して、49年度入試からは何らかの態度を明確にすることにした次第である。しかし最終的には、本校を除き、48年度の県下の全公私立高校入試が3科目という結果になったのであった。

その結果、県教委の第一のねらいの公立学校較差の解消については、次の第1表に見られるように、群較差の問題を別にすれば一応かなりの成果は上がったと評価してよいようだ。しかしながら、第二のねらいの負担軽減については、第2表からも推測されるように、昨年度のはじめ頃に発表された3科目受験の方式の影響が、1年も経過していないうちに、明白な理社の学習の手抜きの結果と判断される現象がいくつも見てとられるに至ったことは、3科目受験方式のメリット面にのみ目を向けて、デミメリットについて目をつむることの重大さを思わないではおられない。

第1表
名古屋市内公立高校に対する複合学校群制の適用に基づく生徒構成の逐年変貌





III 本校としての対応の方向の検討

国立大学附属学校としての在り方という基本的視点に立脚しての、上記の愛知県における情況の変化への対応方途の検討は、附属学校および教育学部の両者から選出された10数名の特別委員を中心に、要所要所ではそれぞれの選出母胎である附属学校教官会議および教育学部教授会での審議を経過しながら、昭和47年度の全部に昭和48年度の当初3か月を加えた日時をかけて、進められ、後で述べるような49年度からの一応の本校としての対応の方向を、まとめ上げることができた。その長い過程で検討された問題のひろがりの決して狭いものではないことと、その堀り下げの、いい加減な浅いものではないことは、次にあげる各問題についての、具体的な考え方一つ一つ（それぞれ、全教官の少くとも2割以上の支持のあったもの）に徴してみても推察して頂けようかと思う。

(1) 入試教科数（5教科か、3教科か）について

①本年度の入試の結果の分析（第2表その他）からは、国数英の3教科と、理社の2教科との相関はほとんどない ($r = 0.038$) と言える。この結果だから結論としては、5教科の方が望ましいと言える。

- 受験生の負担の面からは、実質は別として、少くとも精神的には3教科の方が軽い感じ。
- 社会一般の受けとめ方（印象的なものではあるが）としては、3教科の方が通りがよからう。
- 5教科の場合は、本校の本来のねらいとは全く別の外見的な形式上の印象から、附属学校のエリート意識の現われと受けとめられる危険性は大いにありうる。
- こちらにやましい所があるのではないか、世俗的な受けとめが、どうあろうと、かまわないではないか。
- 世俗の評価は付属がどのような入試方法をとっているかということよりは、大学入試の結果の方を主体にして出されているのではないだろうか。
- 本校と他校とのダブリ受験者が増えることは、従って本校の入学予定者の確認が困難になることは、3教科の場合には、まず避けられないに違いない。
- 昭和48年度入試に、本校が充分な検討もしないままに、3教科にすれば、受験者数の激増は間違いかろう。その意味でも48年度は少くとも5教科にしておくべきであるとのわれわれの予見は適中したと言える。
- 客観的に見て、5教科、3教科それぞれに一長一短があることは間違いない。ただ愛知県内の国公私立のすべてを通じて、5教科は本校のみという現状において、この線を貫ぬくことに、ディメリットをカバーして余りある程のメリットが期待できるであろうか。
- 生徒に負担をかけ、社会的には筋違いの批判を受けたりしてまで5教科の線を貫ぬいてみても、結果的には意味のなくなることも現状況下では充分にありうることも考えなおしてみる必要がある。（勿論本質論からは離れた現象論的きらいがあることは認めるが）
- 49年度から、3教科に変更した場合、受験者が激増することは覚悟する必要がありそうである。
- 3教科にしたことによる受験生の負担軽減を裏付ける客観的な資料とし県教委の持っているのは、どの程度のものであろうか？それを確かめると共に、本校独自の立場で、学区の中学生からの資料を求めてゆくことは、3教科にふみ切った場合には、何よりも先にしなくてはならないことである。
- 3教科にした結果としての受験者数の激増の結果は、従来のように、外部からの受験者は、競争試験として扱う、という行き方が、エリート化につながる危険性をもつ。従って募集人員を相当に上回る数の合格者について、抽選によって、最終合格者を決定するという方式も、真剣に再検討する必要が生じて

くる。

●抽選という最終合格者決定法は、決して最善の方法とは思われないので、その他のディメリット（3教科方式の）をカバーする意味も含めて、従来の本校での第一次の基礎能力検査に、理社の考え方の大切な点（知識ではなく）を織り込んだものに3教科を統合させた、兵庫方式の方向に近いものに将来は変容してゆくことも考えられる。

（2）入試期日と志望校調整に関する問題

●公立と同一期日にした場合は、志望校調整の必要なことは言うまでもない。しかし技術的には、相当むつかしい厄介な問題が予想される。本校の附中の生徒にとっては、下位者の場合、従来のような3回受験（国・公・私）の可能性が、2回（国公・私）に限定されることも決して小さな問題ではない。

●期日を同一にして調整なしとしたら、国公立に合格できる確率を、自ら低くすることになるから、自信のある生徒は、本校を受験しなくなるという傾向が、はっきりと出てくるだろう。

●同一期日にした場合、調整の必要性から、12月の時点で外来の枠を、大体決定公表する必要がでてくる。

●外部中学の進路指導如何によって、本校の生徒構成、ひいては、本校の性格そのものまでが、方向づけられてしまうことになり兼ねない。

●3教科で、同一期日という方式のメリットは入試の労力の軽減以外には余り考えられず、一方本校の主体性が完全に失われるという決定的なディメリットが予想されることは軽視できない。

●確信の持てぬ限り、そして実効の期待できぬ限り、余り急激にあれもこれもと変更すべきではなかろう。

（3）その他の問題

●一次・二次の区別は廃止して、1回の総合テスト（進適）をという考え方は、今後とも考慮検討していく必要があると考えられる。

●県の入試の検定料は400円、国立は2500円というのも厄介な、（技術的に公立と同一期日という方式の）条件の一つである。

●48年度に創設された愛知教育大附属との関連は、本校としては、いろいろ新しい条件として考慮すべきものは考えられるが、現状では具体的に「ある程度同調する」ことはそれに対する積極的な理由もないし、技術的にも各種の困難が考えられる。

IV 当面の問題としての昭和49年度入試の基本方針

以上のような要点を中心とした、各方面にわたっての回数を重ねた検討の結果と、県教委側からの、3教科への同調の再三の要請もあり、総合的に考えると県内で5教科受験の方式は本校のみという状況で、あえてこの線を貫くことが、その本質的なねらいとは全く別個の現象論的ディメリットが、余りにも大きすぎるという空しさは、否定できない。その意味で差し当っての本校の昭和49年度の入試の方法としては『従来の能検を多少手なおしした能検による一次試験と、3教科による二次試験の形とすることにし、調査書の扱いは略ば昨年通り』ということに、6月中旬に決定し7月には一般に公表した。

それと表裏一体の関係で、この修正によって、われわれが必然的に背負い込むことになった、解決すべきいろいろな問題点として、（内容は軽重いろいろであるが）次のようなものが考えられることも教官全員で確認し取り組みを決意した次第である。

（1）第一次試験の能検には従来のものに、理・社独自の思考過程（知識ではなく）をも織り込んでゆく努力を。

（2）能検という名称そのものも入試の在り方の本質に照らして、考えなおすべき時期に来ているように思われる。

（3）第二次試験を3教科にしぶったけれども、とにかく昨年度までは5教科にしていたことには、それなりのいろいろのメリットがあったからであり、この変更が単に第二次についてのもののみであって、第一次は従来と全く同じというのでは困る。当然近い将来における、より望ましい本校の入試の在り方に向っての変貌を希求している路線に沿った何らかの修正を考えられなくてはならない。

（4）何れにしても、昭和50年度以降については、さらに何らかの方法で、一次テストを発表させてゆくという方向での、改善の構えを持つことの確認をしたい。

（5）これだけの盛り沢山な修正点を含む49年度入試に向けての具体的取り組みは、例年のように12月に入ってからでは勿論おそすぎる所以入試関係各委員会の発足は、今年度においては、第2学期早々にすることとしたい。

（文責：戸苅）